

秋田県 社会課題型商品開発協働事業費 補助金

秋田県内企業がこれまで培ってきた技術等を活用し、医療や健康、防災に関する社会課題を解決するビジネスモデルを構築するため、大学や公設試験研究機関等と連携して行う研究開発から実証、社会実装までを専門機関とともに伴走支援します。

募集概要

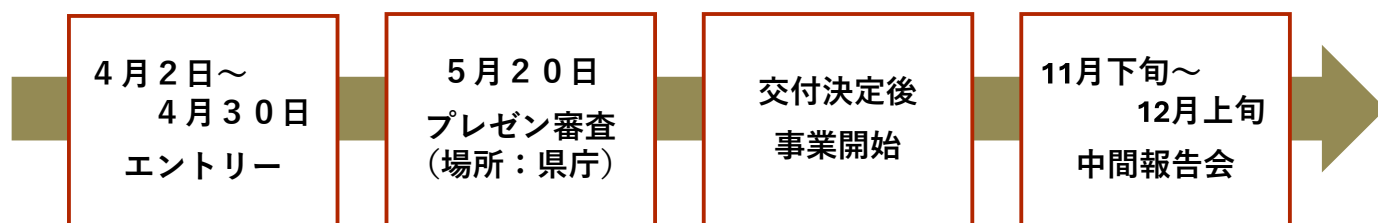
■補助対象	県内中小企業（みなし大企業を除く）
■補助対象経費	直接人件費、原材料費、機械器具費、販路開拓費、共同研究費 等
■補助率	2 / 3 以内
■限度額	単年 300 万円
■事業期間	最長 3 年
■採択予定	2 件
■補助対象事業	医療・健康・防災テック関連機器等の研究開発から実証、社会実装を 大学等研究機関と連携して実施する 事業

※毎年度 2 月末までに、事業の実施と経費の支払を完了する必要があります。

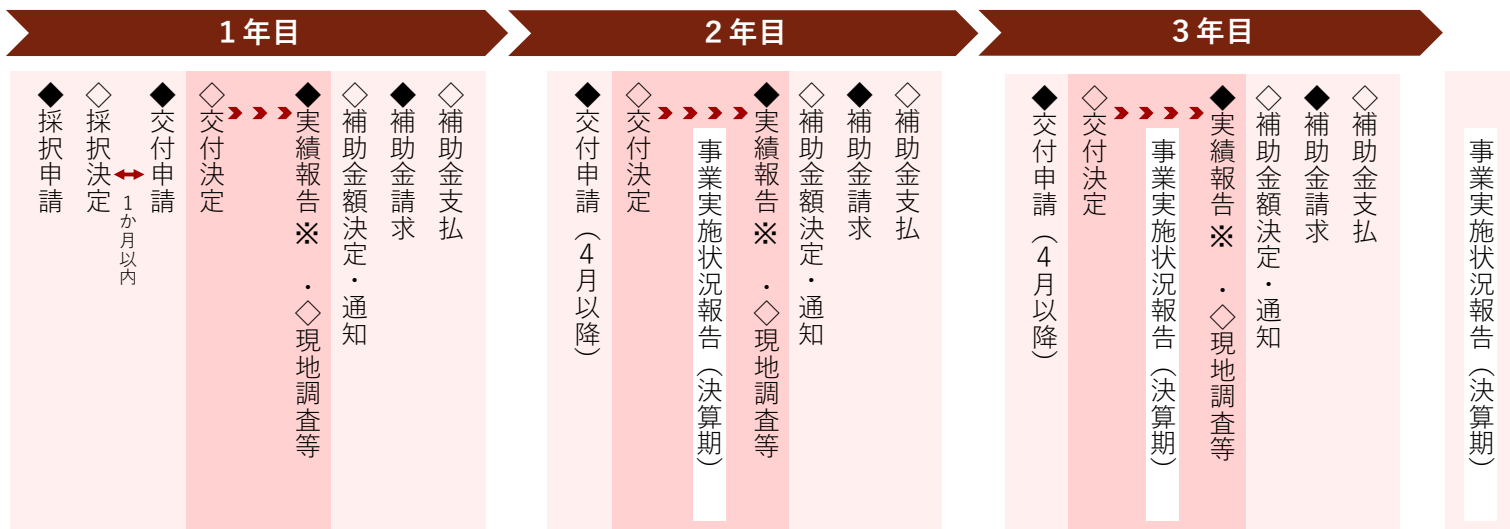
※県の完成検査を終えてから約 1 か月後に補助金が入金されます。そのため、事業の実施に際しては、対象経費の全額を自社で調達する必要があります。

※交付決定は年度ごとに行い、次年度以降の実施は予算の成立及び継続審査の結果に基づきます。

令和 8 年度のスケジュール



実施例： 研究・開発 → 実証 → 社会実装・マーケティング



※当該年度の事業計画の完了した日から15日以内又は2月末日のいずれか早い日まで

◆：申請者（採択者）→県 ◇：県→申請者（採択者）

秋田県 産業労働部 新産業創造課 産学官連携チーム

お問い合わせ先 |

〒010-8572 秋田市山王三丁目1-1 秋田県庁第二庁舎3階

TEL：018-860-2247 / E-mail：shinsan@pref.akita.lg.jp